

「みてみて松阪いいね投票キャンペーン」応募規約について

1. 応募規約について

・この応募規約（以下、「本規約」といいます。）は、松阪市観光交流課（以下：主催者）が主催する「みてみて松阪いいね投票キャンペーン」（以下：当キャンペーン）に関する条件を規定することを目的としています。当キャンペーンにご応募いただく際には、本規約をよくお読みいただき、同意いただける場合に限り、ご応募ください。なお、当キャンペーンの応募期間中に「3. 応募要領について」に従ってご応募いただいたことをもって、本規約に同意いただいたものとみなします。

・主催者は本規約の全部または一部をお客さまに事前に通知することなく、任意に改定することができるものとします。この場合、改定の効力は、当キャンペーンサイト（URL：<https://matsusaka-info.jp/> 以下、「本サイト」といいます。）に掲示した時点で生じるものとします。

2. 景品について

応募いただいた方の中から、抽選で50名様に松阪のお土産セットをお送りします。

3. 応募要領について

（1）応募期間

令和4年2月1日（火）～ 3月13日（日）23:59 まで

（2）応募方法

1. 本サイトにある対象記事を読み、「いいね」と思う記事を1つ選んでください。
2. 応募フォームに従って、必要事項をご入力ください。

（3）当選発表

- ・対象記事の中で「いいね」が最も多かった記事を選んだ方の中から抽選を行います。
- ・当選者には、2022年3月下旬頃、応募フォームに入力された住所へ景品を発送いたします。
- ・当選者の発表は景品の発送を持って代えさせていただきます。

4. 注意事項について

- ・当選は、お一人さま1回とさせていただきます。なお、同一人物による重複当選が発覚した場合およびその他主催者が必要と判断した場合には、主催者から事前連絡をすることなく重複部分の当選を無効とさせていただきます場合があります。
- ・景品のお届けは一つの住所につき一個のみとなります。また、景品のお届け先は、日本国

内に限らせていただきます。

- ・ご応募は日本在住の方に限らせていただきます。
- ・未成年の方は保護者の同意を得た上で当キャンペーンにご応募ください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意を得ているものとみなします。
- ・一旦ご応募いただいた場合、応募の撤回はできません。
- ・当選者の住所、転居先が不明、長期不在等で、ご当選のご連絡がつかない場合または景品がお届けできない場合、当選の権利を無効とさせていただきます。
- ・景品の発送は、2022年3月下旬頃を予定しております。都合により景品の発送が遅れる場合もございますので、予めご了承ください。
- ・個人情報の登録はあくまでもお客さまの任意ですが、登録内容に不備がある場合やご連絡が取れない場合などは、当選の権利を無効とさせていただく場合がございます。
- ・公序良俗に反する行為や、不正応募、明らかな商業行為などが認められる場合には、主催者の判断で抽選の対象から除外させていただきます。
- ・ご当選の権利は当選者さまご本人に限り有効であり、ご家族を含む第三者へ譲渡または換金をすることはできません。
- ・ご応募の際の通信費およびそれに付随する費用の一切は、全てお客さまのご負担となります。
- ・当キャンペーンに関するお問い合わせは、下記「お問い合わせ」により承ります。ただし、抽選や当選に関するお問い合わせには、お答えいたしかねますので、予めご了承ください。

5. 個人情報の取り扱いについて

- ・応募者より提供されるすべての個人情報は、主催者がお預かりし、当キャンペーンの運営および諸連絡ならびに個人を特定しないマーケティングデータの集計・分析のみに使用し、その他の目的では使用いたしません。
- ・個人情報の登録はあくまでもお客さまの任意です。ただし、個人情報の登録に不備がある場合、またはお客さまの連絡先が不明でありご連絡ができない場合は、ご応募または当選の権利が無効となりますのでご注意ください。

6. 変更・中断・中止・終了について

主催者は、当キャンペーンの一部または全部を事前にお客さまに通知することなく、変更・中断・中止・終了することができます。なお、これにより生じた損害については、主催者に故意または重過失のない限り、主催者は一切責任を負わないものとします。

7. 損害賠償について

- ・応募者は、当キャンペーンへの応募とその結果に対して責任を負い、応募者の責に帰すべき事由により、他の応募者または第三者に損害を与えた場合、応募者の責任と費用をもって

これを解決するものとしします。

・応募者は、当キャンペーンへの応募に関して、応募者の責に帰すべき事由により主催者に損害を与えた場合、主催者が被った損害を賠償するものとしします。

8. 問い合わせ先

松阪市 観光交流課 TEL:0598-53-4196 MAIL:kank.div@city.matsusaka.mie.jp